

令和3年 教育委員会

第21回 定例会 議事日程

令和3年12月14日（火）

第1 報 告

【文化振興課】

- (1) 日比谷図書文化館文化財に関する環境調査について
- (2) 千代田区文化財保存活用地域計画策定に係るアンケートの実施について

【子ども総務課】

- (1) 軽井沢少年自然の家のあり方検討について
- (2) 千代田区共有ビジョンの改定について

【子ども支援課】

- (1) 就学前プログラムの改定状況等について

【学務課】

- (1) お茶の水小学校・幼稚園 通学・通園バス発着場所の変更について
- (2) 区立学校 心をつなぐ体験授業について

【指導課】

- (1) 千代田区立学校等における宿泊・連合行事について

第2 その他

【子ども総務課】

- (1) 教育委員会行事予定表
- (2) 広報千代田（12月20日号）
- (3) 教育広報かけはし掲載事項

日比谷図書文化館文化財に関する環境調査について

1 調査の目的

日比谷図書文化館の収蔵・展示エリアについて、文化庁の基準に照らして検証を行い、運用上の課題を明らかにするとともに、その対策を検討するための基礎資料とする。

2 主な調査項目等

調査項目	期 間	調査実施箇所	実施結果	対応方法
温湿度調査（計測）	令和2年6月 ～令和4年3月	閉架書庫（B 1～1階）	閉架書庫自体が外壁から離れた施設の中央部に配置されているため、外部からの温熱負荷の影響が小さい。	現状を保持する。
		常設展示室（1階）	両展示室共に窓はアルミパネルで塞がれているが、開口のない外壁と比較した場合、外部からの温熱負荷の影響を受けやすい構造・仕様となっている。 また、両展示室ともに、エントランスホールの空気が流入するため、温湿度管理が難しく、展示室内の温湿度管理にも影響を及ぼしている可能性が高い。	温湿度を一定に保つ必要性からは、展示室出入口の改修など、対応方法が考えられたが、図書館開館の中での大規模改修は困難である。 このため、令和4年度では、特別展示室内の窓のある壁側に新たに断熱壁を設ける小規模改修を行うことで、温湿度の環境を一定に保つ対応を行う。 さらに、両展示室内に新たに高気密の展示ケースを設置し、温湿度からの影響をできる限り遮断できるよう対応している。
		特別展示室（1階）		
		収蔵庫（大・小）	・収蔵庫自体は、外壁からの温熱負荷の影響が低減される配置となっており、湿度も50%～60%の範囲内で概ね収まっており、温度も概ね安定している。 ・空調機が一基しか無いため、24時間運転した場合の負荷が大きく、不調となる可能性がある。	空調稼働時間を短縮するなど、空調機への負荷軽減のための検証を行っている。
空気環境調査 光・照明調査 文化財IPM（虫害）調査 防災・防犯対策調査 施設構造 設備調査 等	令和2年11月 ～令和4年3月	閉架書庫（B 1～1階）	・照明器具に落下・衝突防止用のカードが無く、落下時に破損リスクの可能性はある。	落下防止対策として、ベルト等の設置を行う。
		常設展示室（1階）	・展示ケース内の測定では、有機酸、アンモニアの数値が基準濃度以上のものが確認された。 ・照明器具に落下・衝突防止用のカードが無く、落下時に破損リスクの可能性はある。 ・消火設備については、消火器が配置されているが、消火器、屋内消火栓による消火設備となっており、消火時における展示物等の水損・汚損リスクがある。 ・常設展示室内で調査を行い、文化財害虫が確認された。	両展示室内に新たに高気密の展示ケースを設置し、上記による温湿度からの影響の遮断に加え、当該ケースについてはガスの発生を抑えた素材を用いて展示環境の向上を図っている。 また、文化財害虫については、定期的なモニタリング調査を継続し、防虫剤などによる対策を行っている。
		特別展示室（1階）		
		収蔵庫（大・小）	・照明器具に落下・衝突防止用のカードが無く、落下時に破損リスクの可能性はある。 ・本来、土足禁止エリアとなる保存区画の内部で靴を脱ぐ運用となっており、内部に害虫を持ち込む恐れがある。 ・消火設備については、令和元年度に手動式の二酸化炭素消火器を配置したが、メインは消火器、屋内消火栓による消火設備となっており、消火時における資料の水損・汚損リスクがある。	落下防止対策として、ベルト等の設置を行う。

地域計画策定アンケート計画

何を守り伝えるか？
今後まずやるべき重要な事は？

対象：区民
文化財所有者

第1段階

課題を洗い出すための
アンケート

課題

今後やるべき具体的な内容の把握

対象（仮）：在勤
在学
博物館
町会
企業
各種団体など

取り組むべき項目に
優先順位をつけて、
絞ってヒアリング
⇒漏れたものは、次
の10年の課題に

第2段階

課題に基づく対象別
アンケート・ヒアリング

必要に応じた追加調査

追加調査

第3段階

課題に基づく対象別2
アンケート・ヒアリング

R3年度

R4年度

実施目的（知りたいこと）

- (1) これから私たちは、千代田区の何を守ればいいのか
- (2) (1)の対象を守り伝えるためには、何をしなければならぬのか

千代田区文化財保存活用計画におけるアンケート調査（案）

■区民アンケート調査

[対象]千代田区在住の満18歳以上の男女（住民基本台帳から層化無作為抽出）2,000人

※年齢・地域で均等に割付想定

[方法]郵送による実施

[設問のねらい]

設問	現状・課題認識	設問のねらい
1	<ul style="list-style-type: none"> 千代田区の文化財や歴史・文化を誇らしく感じる区民がどの程度いるのか不明。 区民が誇らしくすることが、区外への魅力にも寄与することにつながることから、区民の想いを把握する。 	→区民の愛着や誇り等として、どのような要素が息づいているのかを明らかにし、「歴史・文化」に対する想いを把握する。
2	<ul style="list-style-type: none"> 千代田区において、様々な歴史・文化があるものの「点」でのイメージに留まっている。 区民が大切にしているもの、次世代に残していきたいものはなにかを把握する。 	→区としてのイメージを明らかにし、全体の傾向や地域別の傾向等を明らかにする。また、属性よっての関心度の把握にもつながる。
3	<ul style="list-style-type: none"> 文化財が身近に感じづらく、敷居が高いイメージがあるため、区民の興味・関心が低い可能性があることから、その現状を把握する。 	→文化財に対してのイメージを把握し、課題を明らかにし、区民に親しみのある方向性の検討を進める。
4	<ul style="list-style-type: none"> 区民がどのような機会でも歴史・文化に触れていると認識しているか不明。（区の事業やイベントの効果等も） これらの状況を明らかにし、これまでの取組の評価や今後の取組の方向性等を探る。 	→区の文化財行政として各文化財において、様々なことに取り組んでおり、その結果として区民がどのくらいの認知があるのか、クイズ形式で把握し、これまでの取組の評価の一助とする。
5		
6	<ul style="list-style-type: none"> 都市化、人口流入出が進む中、文化財や歴史・文化を的確に次世代に継承していくことが求められる。 そのため、どのような取組が求められるか区民の考えを把握する。 	→区民として、どのような取り組みが必要か明らかにし、計画の方向性の検討の参考とする。

調査票

問0 あなた自身についてお尋ねします。(あてはまるもの1つに○)

(1) 性別	1. 男性	2. 女性	3. その他
(2) 年齢	1. 10 歳代 5. 50 歳代	2. 20 歳代 6. 60 歳代	3. 30 歳代 7. 70 歳代以上
(3) 居住地	1. 麴町地区	丸の内一～三丁目／大手町一丁目1番～3番および5番～9番(3番4号気象庁を除く)・二丁目／内幸町一～二丁目／有楽町一～二丁目／霞が関一～三丁目／永田町一～二丁目／隼町／平河町一～二丁目／麴町一～六丁目／紀尾井町／一番町～六番町／九段南二丁目(1番4号～35号)／皇居外苑／日比谷公園	
	2. 富士見地区	千代田／北の丸公園／一ツ橋一丁目／大手町一丁目3番4号気象庁および4番／九段南一丁目・二丁目(1番4号～35号を除く)・三～四丁目／九段北一～四丁目／富士見一～二丁目／飯田橋一～四丁目	
	3. 神保町地区	一ツ橋二丁目／神田神保町一～三丁目／神田三崎町一～三丁目／西神田一～三丁目／神田猿楽町一～二丁目／神田駿河台一丁目奇数番地・二丁目奇数番地	
	4. 神田公園地区	神田錦町一～三丁目／神田小川町一～三丁目／神田美土代町／内神田一～三丁目／神田司町二丁目／神田多町二丁目／神田鍛冶町三丁目	
	5. 万世橋地区	神田駿河台一丁目偶数番地・二丁目偶数番地・三～四丁目／神田淡路町一～二丁目／神田須田町一丁目／外神田一～六丁目	
	6. 和泉橋地区	鍛冶町一～二丁目／神田紺屋町／神田北乗物町／神田富山町／神田美倉町／岩本町一～三丁目／神田西福田町／神田須田町二丁目／神田東松下町／神田東紺屋町／神田岩本町／東神田一～三丁目／神田和泉町／神田佐久間町一～四丁目／神田平河町／神田松永町／神田花岡町／神田佐久間河岸／神田練堀町／神田相生町	
(4) 居住歴	1. 1年未満 4. 20年未満	2. 5年未満 5. 30年未満	3. 10年未満 6. 30年以上
(5) 家族構成	1. 一人暮らし 4. 子ども同居 7. 親・子ども同居	2. 配偶者同居 5. 親・配偶者同居 8. その他()	3. 配偶者・子ども同居 6. 親・配偶者・子ども同居
(6) 勤務地 (通学地)	1. 千代田区内 3. 23区外	2. 23区内()区)	

問1 あなたが住む千代田区で誇れるものは何ですか。(あてはまるもの3つまで○)

- | | |
|------------------------|--------------------|
| 01. 日本の政治・経済の中心地(官公庁街) | 02. 緑が多く、水辺豊かなまちなみ |
| 03. 高層ビルが立ち並ぶオフィス街 | 04. 江戸城を中心に育まれた歴史 |
| 05. アニメや古書などの文化的空間 | 06. 閑静な住宅街 |
| 07. 大学が数多く集まる学生街 | 08. 伝統ある祭りともちの賑わい |
| 09. その他() | |

問2 千代田区の「歴史・文化」の顔として、イメージされるものは何でしょうか。

(あてはまるもの3つまで○)

- | | | | |
|------------|---------------|--------------|--------------------|
| 01. 江戸城 | 02. 神田神保町古書店街 | 03. 神田神社 | 04. 日枝神社 |
| 05. 天下祭り | 06. 国会議事堂 | 07. 皇居 | 08. 東京駅 |
| 09. 日比谷公園 | 10. ニコライ堂 | 11. 聖橋 | 12. 常盤橋 |
| 13. 靖国神社 | 14. 楠木正成像 | 15. 江戸城外堀跡 | 16. 国立劇場 |
| 17. 桜田門 | 18. 将門塚 | 19. 大久保利通哀悼碑 | 20. 心法寺 |
| 21. 常燈明台 | 22. 番町文人通り | 23. 原胤昭旧蔵資料 | 24. 看板建築(山本歯科医院など) |
| 25. 東京大神宮 | 26. 旧李王家東京邸 | 27. 桐ダンス | 28. 千鳥ヶ淵 |
| 29. その他() | | | |

問3 「文化財」のイメージについて、思いつくことは何でしょうか。(あてはまるもの全てに○)

- | | |
|------------------------|--------------------------|
| 01. 歴史を語るもので区にとって貴重なもの | 02. 大切ではあるが、身近には感じないもの |
| 03. 身の回りのどこにでもあるもの | 04. 古くて暗く、難しいイメージのあるもの |
| 05. 法で守られているもの | 06. 古くて、壊れやすい、なくなってしまうもの |
| 07. 厄介で面倒なもの | 08. 観光資源として活用するもの |
| 09. その他() | |

文化財とは、人類の生活の中で生み出された遺産で、国民共有の財産として、国、都、区、市、町、村等が法に基づき保護しているもので、特に指定文化財や登録文化財があり、区としても適切に守り、活用してこれまで継承してきており、様々な取り組みを行っています。

問4 問2の千代田区にある建物や資料などのうち、すでに指定や、登録の文化財となっているものは次のものです。法に基づいて指定や登録を受けた文化財は、国や都、区が積極的に保護を図ります。

- 史跡・・・江戸城、江戸城外堀跡、将門塚
- 建造物・・・神田神社、東京駅、ニコライ堂、桜田門、山本歯科医院、旧李王家東京邸
- 歴史資料・・・大久保利通哀悼碑
- 古文書・・・原胤昭旧蔵資料
- 無形・工芸技術・・・桐ダンス

他に千代田区内にあるもので、どのようなものを指定や登録をして保護したらいいか？自由にお書きください。

日比谷図書文化館文化財事務室(千代田区文化振興課文化財係)では、現在文化財を守るために様々な取り組みをしています。

問5 日比谷図書文化館で行っている文化財に関する事業について、お答えください。
(それぞれ、あてはまるもの全てに○)

		知っている		参加したことがある (見たことがある)
01. 展示	常設展		→	
	企画展:平成29年「松江城と江戸城」		→	
	企画展:平成30年「夢二線乱」		→	
	企画展:平成30年「江戸から東京へ」		→	
	企画展:令和元年「江戸の人びと、本をたしなむ」		→	
	企画展:令和3年「浮世絵をうる・つくる・みる」		→	
02. 講座(地域の歴史を知る講座など)			→	
03. まちあるき(江戸城登城ウォークなど)			→	
04. 刊行物(文化財調査報告書、文化財ニュース、発掘調査報告書など)			→	

千代田区は都心部にあり、人の流動が激しく開発が盛んな地域という特色があります。そのため、文化財がなくなる危険性が高い場所でもあります。そこで、その対策のため、さらなる保存の取り組みや、まちづくりや観光への活用など様々な対策が求められています。

問6 今後区内の文化財を守っていくためには、どのような取り組みが必要だと考えますか。
(あてはまるもの全てに○)

01. 地域とのつながり	02. 展示・講座などの普及教育活動の充実
03. 博物館などの施設の整備	04. 行政内の連携協力(観光、まちづくりなど)
05. 企業との連携	06. 学校・大学との連携
07. その他()	

■文化財所有者を対象としたアンケート調査

[対象]区指定文化財所有者

[方法]郵送による実施

[設問のねらい]

設問	現状・課題認識	設問のねらい
1	・指定後の定期的な現況調査は、何かのついでに現地に行った際に確認する以外はほとんど行っておらず、特に屋内で保管されている指定文化財については、現状の把握ができていない。今後は定期的に点検を行う体制や仕組み作りが必要である。	→保存状況の把握
2		→所有者が困っていることを把握
3	・文化財所有者が適切に管理していくために、実態や課題などを明らかにし、その支援策等を検討する。	→必要だと考えることを把握し、具体的な措置の検討の基礎資料とする。
4	・文化財所有者の意向を把握し、地域との関わりやまちづくりへの活用策等を検討し、地域一体で保存活用を進めていくための仕組みの検討が求められる。	→活用状況の把握
5		→活用意向の把握
6	・やみくもに看板を増やせばいいものではなく、文化財サイン設置の基準づくりを行う必要がある。	→活用意向がある場合、どのようなことが課題となっているのか把握
7		→必要だと考えることを把握し、具体的な措置の検討の基礎資料とする。

調査票

■保存について

問1 所有する文化財の現状について、教えてください。(あてはまるもの1つに○)

- | | |
|--------------------------|------------------|
| 01.定期的な点検をしている | 02.壊れた場合修繕をしている |
| 03.地域住民と協力して保存の取り組みをしている | 04.防災のための措置をしている |
| 05.防犯のための措置をしている | 06.特に何もしていない |

問2 所有する文化財の保存にあたって困っていることを教えてください。

(あてはまるもの全てに○)

- | |
|------------------------------|
| 01.日常の維持管理が負担である |
| 02.保管する場所の確保が困難である |
| 03.保管や修理等に要する費用負担が大変である |
| 04.修理等を行うための施工者や技術者の確保が困難である |
| 05.修理等を行うための資材等の確保が困難である |
| 06.現状変更等の法手続きが大変である |
| 07.保存に必要な知識が不足している |
| 08.防災・防犯対策が大変である |
| 09.所有者の高齢化や後継者の問題がある |
| 10.継承に係る相続税の負担が大変である |
| 11.見学や貸出等の希望への対応が大変である |
| 12.行政等の支援情報が不足している |
| 13.相談できる専門家がない |
| 14.老朽化や耐震性に不安がある |
| 15.地域の環境が悪くなっている |
| 16.管理のための人手不足 |
| 17.その他() |
| 18.特に困っていない |
| 19.わからない |

問3 所有する文化財の保存のために、必要だと思うことを教えてください。

◆防犯・防災について

問4 所有する文化財において、現在どのような防犯対策をしていますか？（あてはまるもの全てに○）

01.施錠	02.セキュリティサービスへの加入(セコム・ALSOKなど)
03.監視カメラの設置	04.監視員の配置
05.特に何もしていない	
06.その他()	

問5 所有する文化財について、現在なにか防災対策をしていますか？（あてはまるもの全てに○）

01.耐震補強	02.スプリンクラーの設置
03.消火器の設置	04.特に何もしていない
05.その他()	

問6 平成23年の東日本大震災の時には、所有する文化財において何か被害がありましたか？

(あてはまるものに○)

01.被害があった	02.特になかった
-----------	-----------

【「01.被害があった」を回答した方、その被害について具体的に教えてください】

--

■活用について

問7 所有する文化財を現在どのように活用されていますか。（あてはまるもの全てに○）

01.一般に公開している	02.HP上に文化財の情報を公開している
03.地域と協力して取り組みを行っている	04.文化財に関連する講座を行っている
05.グッズなどの製作をしている	06.特に何もしていない
07.その他()	

問8 今後、所有する文化財を活用していく意向はありますか。（あてはまるもの1つに○）

01.積極的に活用していきたい	} 問9へお進みください
02.行事や特定期間に限って、活用していきたい	
03.申し出や予約があった場合に限って、活用していきたい	
04.あまり活用していくつもりはない	} 問11へお進みください
05.わからない	

問9 所有する文化財を活用していく際、課題と感ずること何ですか。(あてはまるもの全に○)

01.公開や来訪者のための施設整備

02.積極的な周知・PR

03.安全や防犯のための対策

04.人手不足の解消

05.活用していくための財源

06.その他()

問10 所有する文化財を活用していくために、必要だと思ふことを教えてください。

--

問11 所有する文化財において、デジタル化の取組を行っていますか。(あてはまるもの全に○)

01.VR や動画の作成、公開

02.データベースの作成・公開

03.資料の撮影、公開

04.特に行っていない

04.その他()

軽井沢少年自然の家のあり方検討について

1 第3回検討協議会について

(1)実施日時

令和3年11月11日(木)午前9時30分～午前10時30分

(2)出席者

委員 8名(全委員出席)

(3)委員からの主な意見

【活用方針(案)について】

- ・「現状・課題を踏まえた視点」に「施設の不便さを改善」とあるが、単に不便さを改善するだけでなく、将来のための施設であるということが分かるような表記にしてはどうか。
- ・活用方針(案)については、公の学校教育で軽井沢町に行く意味を分かりやすく、キャッチーに伝えられると良いのではないか。多様性の尊重、グローバルな視点等が求められるこれからの社会を生きる子どもたちが、軽井沢町という自然豊かな場所でICT教育や外国語教育にも取り組んでいくことが伝わるような方針案を検討する必要があると考える。

【プログラム(案)について】

- ・具体的なプログラムや、考え方が構築されていく中で、「軽井沢だからできること」にこだわった方が施設の方向性がより明確になっていくと思われる。
- ・「軽井沢ならではの」という視点だけでなく、「千代田区ならではの」という視点ももってプログラムを検討してはどうか。
- ・子どもたちが取り組むプログラムを段階別に示す方法も考えられる。例えば、初めて軽井沢町に行く学年は、「知る」段階のプログラム、次は「深める、広める」段階というように示すと、よりはっきりとした構成になると思う。
- ・プログラムの中に「スピーチ大会を実施」とあるが、「プレゼンテーション」としたほうが調べてきたことを発表するという意味合いも含まれるので、分野横断的な学習によりつながると思う。
- ・体験して楽しかった、ためになったという感想にとどめるのではなく、英語で発表して学びを共有することで、グローバルな視点をもつことにもつながると考える。
- ・2学年が同時に施設を活用すれば、テーマ別かつ縦割りでプログラムを行うことができ、これまでとは違う新しい学びの形が実現できるのではないか。
- ・従来は初任者研修という形で実施していたが、その他の教員研修においても当施設を活用することにより、教員研修の充実が図れるのではないか(例えば、小学校と中学校の英語の先生が合同で、英語を主体とした研修を実施する等)。

- ・学校が施設を利用する際に、教育課程に在籍している学生にも来てもらい、一緒に活動できれば、子どもたちや先生にも良い影響があり、学生にとっても現場の教員と意見交換できる貴重な機会になると考える。
- ・新型コロナウイルス感染拡大の影響により、宿泊行事ができなかった中高生が多くいる。宿泊行事を安心して実施できる頃には、現在の中高生は大学生になっている。そうした子どもたちの追体験の場としても活用できると良いのではないかと。

【その他】

- ・可能であれば1校ずつ施設を活用できると良いと考える。そうすることで、食堂、体育館、多目的ルーム等を有効に使うことができると思う。
- ・生涯学習、社会学習という視点で整理することも必要ではないか。

2 今後のスケジュール(予定)

令和4年1～2月	第4回検討協議会及び教育委員会報告
令和4年3月	検討協議会報告書の取りまとめ
令和4年度	基本方針及び施設整備計画の策定

<参考> 検討体制

学識経験者、元校長、学校関係者等で構成する協議会を設置し、検討・協議を行う。

「軽井沢少年自然の家のあり方検討協議会」委員一覧

氏名	役職等
佐藤 久美子	玉川大学大学院教育学研究科名誉教授
佐藤 和紀	信州大学教育学部助教、元東京都公立学校教員
小林 勇司	元千代田区立麴町小学校・お茶の水小学校校長
赤坂 寅夫	元中央区立佃中学校校長、元千代田区教育委員会指導主事
櫻井 千佳子	武蔵野大学グローバル学部教授
中村 裕子	千代田区立麴町小学校校長
堀越 勉	千代田区立神田一橋中学校校長
佐藤 尚久	千代田区教育委員会事務局子ども部教育担当部長

第3回 軽井沢少年自然の家のあり方検討協議会

日時：令和3年11月11日（木）
午前9時30分～
会場：千代田区役所4階 401会議室

次 第

1 開 会

2 議 事

(1) 前回の振り返り

(2) 少年自然の家の利活用方針（案）について

(3) 少年自然の家で行うプログラムについて

3 閉 会

<配付資料>

資料1	第2回軽井沢少年自然の家のあり方検討協議会	意見要旨
資料2	軽井沢少年自然の家の利活用方針（案）	
資料3	軽井沢少年自然の家で行うプログラム（案）	
参考資料	参考事例	

第 2 回 軽井沢少年自然の家のあり方検討協議会 意見要旨

1. 活用方針について

【ICT 教育の実施】

- 農家や観光関係の方、嬬恋村の小学生たちと、タブレットを使って事前学習や当日の発表をするなど、長いスパンの学習に ICT を活用できるとよい。
- タブレットで写真なども取り込んだスライドを制作し、軽井沢の特産品や自然、歴史に関することを英語で発表してはどうか。

【外国語学習の実施】

- 体験学習や、軽井沢ならではの活動ができるとよい。タブレットで写真なども取り込んだスライドを制作し、軽井沢の特産品や自然、歴史に関することを英語で発表してはどうか。
- 普通の英語学習と連続する形で英語学習が実践できるとよい。

【交流事業の実施】

- 軽井沢町の小学校や信州大学の学生や、軽井沢で働いている外国の企業の方々とも交流できるとよい。
- 風越学園をはじめとした地元の学校との交流事業を検討してもらいたい。
- 特別支援学級単体の体験教室だけでなく、障害者や多様性の理解という意味で、通常の学級との交流プログラムが考えられる。

【アクティブラーニングの実施】

- 選択可能な複数のコースを設定し、テーマごとに現地見学に行ったりして、ICT 機材を活用してまとめる、HP から配信するなどできるとよい。

【宿泊体験の充実】

- 特別支援学級で体験学習をする目的は、宿泊活動や身辺自立が大きい。自然豊かな環境で体を動かすことを楽しめるとよい。

【教科横断的な事業の実施】

- 軽井沢は、もともとイギリス人が別荘地として開拓した歴史があり、色々な外国人も受け入れる寛容な風土がある。軽井沢の環境も活かして、子どもの広い心を育てるためにも、その手段として ICT や英語が重要だと考えている。
- スポーツと英語をかけた取組が考えられる。

2. 整備方針について

【施設整備手法について】

- 施設を大規模改修なり建替えなりして引き続き使っていただきたい。今後も使うとなると、トイレなど、現在の使い方に合っていない場所の改良は必要である。
- 千代田区として新たな教育の目玉や、子どもを育てるという視点では、子どもの多様な発達段階に対応できるよう、施設を改修ではなく建替えの方向で検討したほうがよい。

【ユニバーサルデザインへの対応】

- 施設整備にあたっては、性自認など配慮が必要な子どもへも対応する必要がある。
- 現在の施設はバリアフリー対応や、ユニバーサルデザインへ対応していない。

【多目的ホールの整備】

- 食堂として利用している大ホールとは別に、パネルを展示したりスクリーンを置いて発表したりできる多目的ルームやホールが必要だと思う。

【体験活動のできる広いスペースの整備】

- 日中の活動としては、この施設の中だけで完結するのは難しいと感じており、体験や、もっと大きく体を動かせるところもあるとよい。

【近隣施設の活用】

- 作業を伴う学習で広い場所が必要になる場合は、近隣の施設を借りるなど、連携しながら使えるとよい。

【宿泊機能の整備】

- 特別支援学級の場合は、団体規模が大きくないため、宿泊はメレーズ軽井沢のコテージで事足りると思われる。
- 教員研修へも活用できるとよい。

3. 議論の進め方について

- ICT 教育や英語学習はあくまでも手段の一つのため、施設のあり方をどうするかに注力して意見交換したほうがよい
- プログラムの内容は色々な視点で広げる余地があるため、どこをポイントにするかこれから絞っていけるとよい。

4. その他

- 体験学習を通じた体系的な指導計画が必要であり、SDGs を柱にして考えた方がよい。

現状、社会動向、検討協議会から把握された現状の振り返り

活用方法に関すること

○周辺に多様な教育施設、運動施設が立地

- 少年自然の家の6キロ圏内に公共の運動施設が立地し、3キロ圏内に学校施設が立地しており、連携した活動が考えられる。

○国・都の教育動向

- 2030年までに、SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向け、全教育活動でカリキュラム・マネジメントを通じて実施している。
- 「人生100年時代」や「Society5.0」といった課題に対応できる人材の育成を目指している。
- 教員の育成、ICTを活用した一人ひとりに対応した教育、グローバル化を推進している。

○千代田区の教育動向

- GIGAスクール構想や国際理解教育を推進していく方針である。
- 軽井沢少年自然の家のあり方検討協議会では、体験を深めるICT教育の充実、外国語教育の充実、頭と体を使う自然体験をはじめとした体験活動の充実、教員の実習、研修の実施といった活用方法が提案されている。

施設整備に関すること

○建物の大規模な改修が必要

- 築30年以上経過しており、建て替えや大規模改修の必要がある。
- 休館以降、継続して維持管理を行っているが、今後も活用できるか設備等の調査が必要である。

○年間を通した利用方法の検討が必要

- 年間を通し利用できる施設とするための検討が求められている。

○現代の生活様式との不一致

- トイレやベッドの室内の設備が現在の生活様式と一致しておらず、学校が利用しづらい状況である。

○首都圏からほど近いが寒暖差の激しい地域

- 夏は東京都から5度ほど低く、過ごしやすくなっている。
- 冬は気温が低く、四季に応じた行事の検討が求められている。

○町全体に対する厳しい建築制限

- 軽井沢町は、都市計画法による制限と、長野県・軽井沢町の条例による制限を受けている。
- 現状の軽井沢少年自然の家は、建築制限の上限に近い規模で建てられており、現状以上の規模の建物は建設できない。

現状・課題を踏まえた視点

体験学習の充実

- 自然体験をはじめとした体験学習は、引き続き重視しつつ、特別な体験をしたという感想にとどまることのないよう、事前・事後の学習を深めたり、体験を発信したりすることで、その後の生活へも生きる学びの習得が必要である。
- 軽井沢の環境を活かしつつ、様々なプログラムを取り入れ、現在の教育課題への対応を図る必要がある。

新たな教育課題への対応

- グローバル化、様々な技術革新等、千代田区の子どもたちを取り巻く環境は日々変化しており、自ら考え判断する力の育成や国際社会で活躍できる人材の育成が求められている。そのため、情報を適切に収集し、自ら判断できる力を培うICT教育や異文化や自国文化に対する理解を深め、主体的にコミュニケーションがとれる外国語教育の推進が必要である。
- 新しい課題に対応するためには、教員の育成や組織連携の推進が必要である。

施設の不便さを改善

- 学校が軽井沢少年自然の家を利用するためには、建て替えや大規模改修が必要であり、再整備にあたっては、子どもたちが使いやすいよう、生活様式への適合や体験を深める学習のための施設の充実が必要である。
- 現在の施設は、バリアフリー対応や、ユニバーサルデザインへ対応しておらず、活動しやすい施設への改善が必要である。
- 建築制限があるため、今以上の規模の建物を建てることは困難である。充実した体験学習を実現するため、少年の自然の家の近辺にある学校施設や公共施設と連携し、機能の一部を補いつつ、施設の充実を図る必要がある。
- 教育効果の向上と年間を通した施設利用のため、地元の教育機関等にも利用しやすい施設となるよう配慮する必要がある。

軽井沢少年自然の家活用の方針（案）

軽井沢にある豊かな自然環境を活かした、千代田区の子どもたちの将来に生きる体験学習の拠点となる施設

活用方針

軽井沢ならではの体験ができる

ICT教育や外国語教育を推進する

- 軽井沢の自然環境を活かした体験学習の充実を目指します。
- 軽井沢や周辺の教育機関等と連携した交流事業を実施し、その交流においてICTや外国語を活用することで、学習効果を高める分野横断的な体験学習の実現を目指します。
- 特定分野に特化した学習事業等、多様なプログラムの実現を目指します。

整備方針

誰もが使いやすく柔軟に活用できる施設

- ユニバーサルデザインに対応し、様々な立場の人が安心・安全に活用できる宿泊施設を整備します。
- 様々な体験活動が充実するように屋内外の施設を整備します。
- 周辺施設を活用することを前提に、限られた規模で必要な機能を整備します。

軽井沢少年自然の家の活用

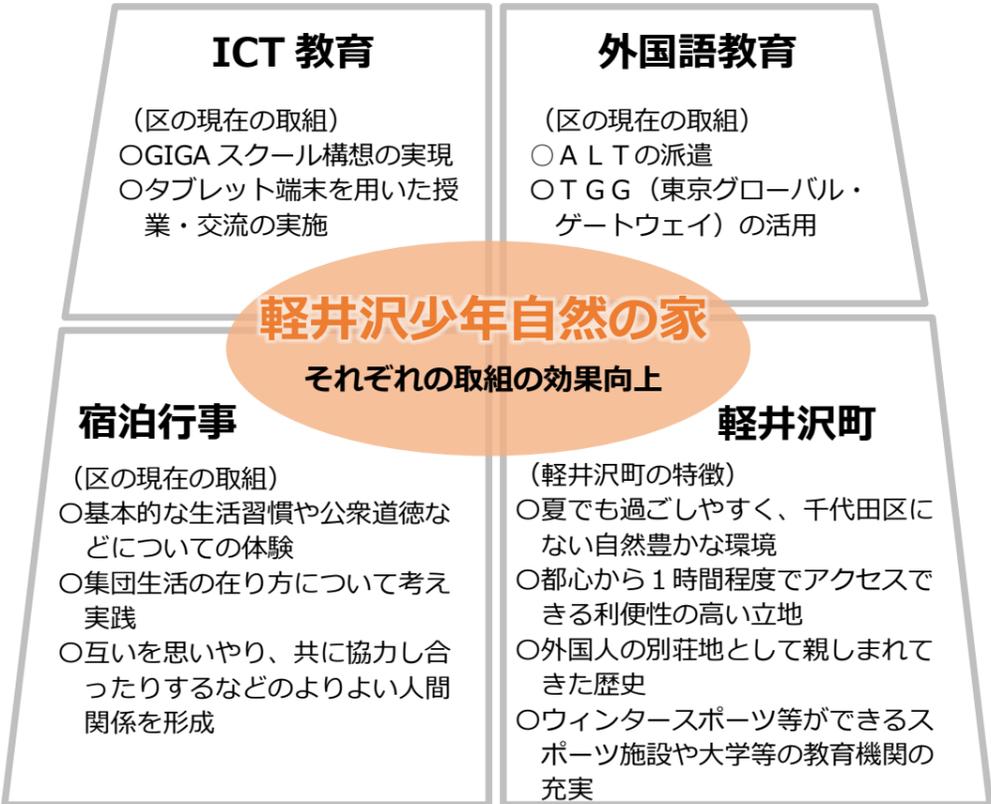
国、東京都の動きや、社会情勢の変化を受け、GIGAスクール構想をはじめとしたICT教育や国際理解教育を推進し、新しい教育課題への対応を進めています。

また、区では従前から、宿泊行事を通して「平素と異なる生活環境にあって、見聞を広め、自然や文化などに親しむ体験」、「集団への所属感や連帯感の育成、望ましい人間関係づくり」等を目指しています。

新しい教育課題への対応を宿泊行事へも取り込むことで、分野横断的な活動ができ、学習の効果を高めることが期待されます。

そうした体験学習の拠点として、様々な資源を有する軽井沢町に立地する「軽井沢少年自然の家」の活用を検討します。

新しい教育課題に関する取組を横断的に実施し、学習の効果を高める



軽井沢少年自然の家 活用の方針 (案)

活用方針

軽井沢ならではの体験ができる
ICT教育や外国語教育を推進する

- 軽井沢の自然環境を活かした体験学習の充実を目指します。
- 軽井沢や周辺の教育機関等と連携した交流事業を実施し、その交流においてICTや外国語を活用することで、学習効果を高める分野横断的な体験学習の実現を目指します。
- 特定分野に特化した学習事業等、多様なプログラムの実現を目指します。

軽井沢にある豊かな自然環境を活かした、千代田区の子どもの将来に生きる体験学習の拠点となる施設

軽井沢の環境を活かすことで、新しい教育課題への対応や宿泊行事の効果向上を図ります。

	プログラム (案)	軽井沢	ICT教育	外国語教育	宿泊行事
自然	バードウォッチングやグリーンウォッチングの実施	○	○		
	屋外でのプロジェクトアドベンチャーの実施	○			
	天体観測	○	○		○
	地域のボランティア団体と共にホテルの生息環境整備・ホテル観賞	○			○
交流	エディブルガーデン (食べることができる庭) を整備し、生態系理解と防災教育の実施	○			
	自然環境を楽しむためのグランピング	○			○
	身辺自立や仲間との交流を深めるキャンプ	○			○
	海外や他校とオンラインで英語を使った地域紹介		○	○	
	軽井沢の外国人居住者と料理体験	○	○	○	
	軽井沢の教育機関や学校との交流	○	○	○	
	英語によるガーデニング教室の実施	○	○	○	
留学生と英語で地域を紹介しあう交流体験	○	○	○		
スポーツ	周辺施設と連携した、産業・歴史の学習プログラムの実施	○			
	スキー教室の実施	○			
	風越公園等大規模場な運動施設を活用した活動	○			
	軽井沢にある周辺施設を活用したウィンタースポーツ体験の実施	○			
分野横断的学習	eスポーツの実施		○	○	
	千代田区全体で共通のテーマを持って事前学習を行った上で、英語のスピーチ大会を実施			○	
	スポグリッシュ (スポーツと英語を掛け合わせた活動) の実施			○	
	英語を使って地域紹介をクイズ形式で実施			○	
	アクティブラーニング環境を整備し、英語を用いたディスカッションの実施	○		○	
	農業版STEAM教育 (農業ロボット「ファームボット」の制作) の実施	○	○	○	
宿泊行事	ファブラボ (アナログからデジタルまで多様な工作機械を備えた、実験的な地域工房のネットワーク) を整備し、プログラミング教室の実施	○	○	○	
	公用語を英語として生活するイングリッシュキャンプの実施	○		○	○

教員研修等の充実

	プログラム (案)	軽井沢	ICT教育	外国語教育	宿泊行事
研修	ICT教育・外国語教育をはじめとした新しい教育課題に対する宿泊研修	○	○	○	○
	初任者研修等	○			○
	教育課程の学生を対象とした宿泊研修	○			○

整備方針

誰もが使いやすく
柔軟に活用できる施設

ユニバーサルデザインへの対応

○段差、傾斜のない施設 ○多様な立場の人に対応したトイレ、浴室等の機能整備 等

屋内施設

○ プレゼンテーション等ができる
多目的ルーム 等

屋外施設

○ 体を動かすことができる
スペースの確保

軽井沢少年自然の家の活用 参考事例

(1) 事例調査の概要

千代田区軽井沢少年自然の家で実施するプログラムの参考とするため、事例を以下の視点で調査しました。

●事例整理の視点

- ① 自然・交流体験
- ② ICT・外国語教育を用いた分野横断的学習

〈事例一覧〉

No.	事例	事例概要	視点
1	プロジェクトアドベンチャー	チャレンジ精神を高める体験活動	①
2	ツリークライミング	専用のロープやハーネスを使った木登り体験	①
3	エディブルガーデン	食べられる植物主体の庭の整備	①
4	少年自然の家ハヶ岳荘	環境を活かしたグランピング施設	①
5	eスポーツ+部活支援	企業連携による環境整備	②
6	ファブラボ	地域連携によるプログラミング教育	②
7	農業版 STEAM 教育	農業に関する最新技術を活用する体験	②
8	ブリティッシュヒルズ	パスポートのいらない留学をテーマにした施設	②

(2) 各事例の内容

NO.1 プロジェクトアドベンチャー

<p>概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトアドベンチャーとは、人間関係を築く上で大切な「信頼する心」の育成や「未知のことに取り組むチャレンジ精神」を高めることをねらって組織的に行う体験活動の手法です。 ・道具を使用しないアクティビティと、大掛かりな器具を使用するエレメントの2つに大別されます。
<p>導入事例</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・秋田県では、学習指導要領でねらう「豊かな心」の育成に適した活動として、プロジェクトアドベンチャーを取り入れており、県内の3つの少年自然の家を中心に用具（エレメント）を設置しています。 ・秋田県ではプロジェクトアドベンチャーには、クラスの団結やいじめの未然防止など学級経営にも優れた効果があるとされていることから、平成14年度から各少年自然の家で導入されており、学校の体験活動におけるメインプログラムとなっているほか、教員の初任者研修の必修プログラムとしても活用されています。 <p>【秋田県立保呂羽山少年自然の家】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導者のもと、専任のスタッフ指導のもと、プロジェクトアドベンチャーを進めています。 ・保呂羽山少年自然の家は、県内で唯一、高校生、大学生、社会人を対象とした「ハイエレメント」が設置されています。 <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>設置されているハイエレメント</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>プロジェクトアドベンチャーのスタッフ研修</p> </div> </div>
	<p>【秋田県立大館少年自然の家】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・室内で実施できるエレメント、屋外設置のエレメントがあり、全年齢対象に実施しています。 <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: center;">  </div> </div> <p style="text-align: center;">プロジェクトアドベンチャーの様子</p>

【秋田県立岩城少年自然の家】

- ・専門職員が学校や利用団体の要望に応じて、プロジェクトアドベンチャーを実施しています。
- ・毎月第3土曜日を「オープンデー」とし、一般開放する他、日帰りイベントや少年自然の家主導の企画も実施されています。



設置しているエレメント



プロジェクトアドベンチャーの実施風景

ポイント

- ・初年度のクラスの関係性育成への貢献
- ・屋外環境生かした自然体験活動

出典

各少年自然の家のフェイスブック

NO.2 ツリークライミング

<p>概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ツリークライミングとは、専用のロープやハーネスなどを利用して木に登り、木や森、自然との一体感を味わう体験活動です。 ・インストラクターから、ロープの結び方や登りおりの手順を学びます。
<p>導入事例</p>	<p>【東京都立 林試の森公園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目黒区にある林試の森公園では、野外体験教室として、「キッズツリークライミング」を開催しています。 <div data-bbox="609 593 1197 1012" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: center;">林試の森公園でのツリークライミングの様子</p> <p>【檜原都民の森】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「遊び」を通じた運動教育プログラム「エンジェル・プログラム」を提供するエヴリー（台東区）が、同村の林業家集団「東京チェンソーズ」の協力を得て企画しています。 <div data-bbox="411 1263 1396 1576" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: center;">檜原村でのツリークライミングの様子と施設の様子</p>
<p>ポイント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな施設を造らず、現地ならではの自然環境の活用
<p>出典</p>	<p>東京都ホームページ https://www.metro.tokyo.lg.jp/tosei/hodohappyo/press/2017/04/19/05_01.html 檜原都民の森ホームページ https://hondasyo.tatsuno.ed.jp/?p=2021</p>

NO.3 エディブルガーデン

<p>概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「エディブルガーデン」とは、野菜やハーブ、果樹など食べられる植物を主体に植えられたガーデンのことです。 ・花や緑、香りなどを1年中楽しめるとともに、ミツバチや蝶の蜜源となり、生物多 様性にも寄与する潤いのある、癒しの環境を整備しつつ、いざという時の食糧にもなります。
<p>導入事例</p>	<p>【イギリス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食を通じたコミュニティ構築として、街中に実際に食べることができる植物を育て、ボランティアや地域住民が食べ物を獲得しながら、ネットワークを形成しています。 ・イギリスで2012年に始まった、食を通じたコミュニティ構築をめざす「インクレディブル・エディブル (Incredible Edible=信じられない+食べられる)」というネットワークには、イギリス全体で100以上、世界で1000以上もの団体が参加しています。 <div data-bbox="477 817 1326 1240" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: center;">エディブルガーデンの地図</p> <div data-bbox="612 1296 1193 1729" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: center;">交番前に設置されたエディブルガーデン</p>
<p>ポイント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日々の生活に反映できる農業体験 ・地域とのコミュニティの形成の一環となる施設運営 ・防災拠点としての整備
<p>出典</p>	<p>https://www.realpublicstate.jp/post/london7/</p>

NO.4 少年自然の家八ヶ岳荘

<p>概要</p>	<p>所在地 : 長野県諏訪郡富士見町 竣工年(築年数): 昭和57年(39年)、平成27年以降に大規模改修 運営手法 : 指定管理 宿泊以外の施設: 会議室3室体育館、キャンプ施設、多目的広場、遊歩道、マレットゴルフコース</p>
<p>導入事例</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・夏季キャンプでは、野外炊飯やキャンプファイヤー、木工体験、ますつかみ体験といったさまざまな自然体験活動を実施しています。 ・2020年の大規模により、木立ちの中のバーベキュー場や、八ヶ岳の山々を望むウッドデッキを備えたアウトドアキッチンを設け、豊かな自然を満喫できるようになっています。ソファやベッドを備えた大型のキャンパステントも設置しています。 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>施設外観</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>内部</p> </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">  <p>グランピング施設</p> </div>
<p>ポイント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・環境活かした屋外活動の実施 ・グランピング施設を用いた地域ならではの体験
<p>出典</p>	<p>指定管理者作成ホームページ</p>

NO.5 eスポーツ+部活支援

<p>概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「eスポーツ」とは、「エレクトロニック・スポーツ」の略で、広義には、電子機器を用いて行う娯楽、競技、スポーツ全般のことを示します。 ・スマホの普及により、PCを使う機会が減少しつつあることから、企業が地域と連携し、高スペックなPC貸与し、eスポーツの支援をしている事例もあります。
<p>導入事例</p>	<p>【三浦学苑高等学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横須賀市では2019年12月より、「Yokosuka e-Sports Project」として、市内の高校にパソコンの無償貸与を始めています。半導体大手のインテル、ゲーム用パソコンメーカーのMSI Computer Japan、NTT東日本、パソコン・周辺機器販売のTSUKUMOの4社の賛同を得て実現しました。導入した三浦学園では、eスポーツ部を立ち上げ、自ら、ゲーム依存症への対策などのルールづくり、運用しながら、企業の支援を受けつつ部活動を行っています。 ・教育の場にeスポーツを導入することのメリットとして、運動が得意ではない人や障害を持つ人も同じ土俵で戦える良さがあげられます。 ・プログラマーやウェブデザイナー、eスポーツの大会運営に関わる仕事など将来の選択肢が広がる可能性があります。 <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">三浦学苑の様子</p>
<p>ポイント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・企業による全面的な設備支援 ・地元教育機関や大会会場としての施設活用
<p>出典</p>	<p>ひと・まち・結び（日経BP） https://project.nikkeibp.co.jp/hitomachi/atcl/feature/00017/?P=1</p>

NO.6 ファブラボ

<p>概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ファブラボとは、アナログからデジタルまで多様な工作機械を備えた、実験的な地域工場のネットワークです。個人による自由なモノづくりの可能性を広げ、「使うモノを、使う人自身が作る文化」を醸成することを目指しています。 ・3Dプリンタやレーザーカッター、電子工作ツールなどが備えられています。
<p>導入事例</p>	<p>【山口市立大殿小学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鎌倉市のファブラボと連携し、ファブラボ鎌倉とメディア研究者(慶応義塾大学特任助教 山岡潤一氏)が共同開発した FABWALKER(ファブウォーカー)という歩行をデザインするための教育用ロボットを採用した、プログラミング教育を実施しています。 ・教材はすべてWEB上でデータ共有しており、二次制作などが可能です。教材に関して開発や改変の余地を設けることで、地域素材を取り入れたロボットの制作、地域の高等専門学校や大学内でのスキルアップトレーニングの実施などを通じて地域貢献に寄与することができます。 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>足を取り付ける前の FAB WALKER(ファブウォーカー)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>授業の様子</p> </div> </div>
	<p>【ファブラボ鎌倉】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「テクノロジーを活用し、作りながら学ぶ」ことをコンセプトにした教育の実践のため、経済産業省の取組である「未来の教室」の実証実験のサポートも行っています。 ・全員がものづくりやプログラミングに興味があるわけではなく、指導できる教員が不足している現状を踏まえ、動画を使った授業教材や、生徒が自分のペースで学べるような進行、学んだ人がほかの人を教える仕組みづくりなど、教え方そのもののアップデートにも取り組んでいます。 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>未来の教室の授業の様子</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>ファブラボ鎌倉の様子</p> </div> </div>
<p>ポイント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の教育機関、地域住民による日常的な活用 ・プログラミング教育への貢献 ・チームでのモノづくりによるクラスの関係性の構築への貢献
<p>出典</p>	<p>総務省ホームページ:https://www.soumu.go.jp/programming/favlabo.html ファブラボ鎌倉:https://fabcross.jp/interview/20181205_fablab_kamakura.html</p>

NO.7 農業版 STEAM 教育

<p>概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・農業に関する最新技術を活用する体験を通して、農業と新たな技術に対する興味喚起を促すことを目的として展開されている事業です。 ・ファームボットなど最新の農業ロボット技術の仕組みの理解を深めた上で、IT 技術と組み合わせた新たな農業に触れる体験を提供します。
<p>導入事例</p>	<p>【姫路市率書養護学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども向け STEAM プログラミング教育を行う株式会社プロキッズと、兵庫県姫路市が連携し、農業ロボット「ファームボット」の教材を制作し、授業を実施しました。 ・リモートでファームボットを操作する授業を実施し、実際に生徒が操作、プログラミングに取り組みました。 ・ファームボットのデータはオープンソースのため、自身で更新したり、カスタマイズすることもできます。 <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">学内に設置されたファームボット</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">書写養護学校の中学部生徒が、ファームボットを遠隔操作する様子</p>
<p>ポイント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・農業体験と ICT 教育の両立 ・継続した農作物の育成の実現
<p>出典</p>	<p>姫路市ホームページ https://www.city.himeji.lg.jp/sangyo/0000015511.html</p>

NO.8 ブリティッシュヒルズ

<p>概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・1994年に、神田外国語大学・神田外語学院を運営する学校法人佐野学園が設立した、英国文化を体験できる施設です。 ・「パスポートのいない留学」をコンセプトに、英語を公用語とする語学環境に加えて、本物の英国を再現した施設環境をフルに活用した「トータルイマージョン」メソッドにて研修を行い、英語力アップと異文化理解を深めます。 <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">施設内の様子</p>
<p>導入事例</p>	<p>【東京都立大泉高等学校附属中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2泊3日の英語研修に取り組んでいます。研修の事前学習としてイギリスの文化調べやスピーチ準備などを実施し、研修では、スコーンづくりや、地域のゲーム体験、マナー講座等、生活をしながら英語に取り組みます。最終日には、成果発表として、英語によるスピーチを一人ひとりが行います。 <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="display: flex; justify-content: space-around;"> ▲カリグラフィーレッスンの様子 ▲ボードゲームレッスンの様子（ロードオブザマナー） </p> <p>【成城学園中学校高等学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学3年生が、3泊4日の研修を行っています。自然体験をはじめ、工作体験、マナーハウス体験、卵が割れないようにグループで工夫して容器を設計する Science Challenge など、様々な分野の体験活動を英語で行っています。 <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="display: flex; justify-content: space-around;"> キャンドルづくり体験 授業の様子 </p>
<p>ポイント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な学習分野と英語の横断 ・周辺地域からも需要の高い施設
<p>出典</p>	<p>ブリティッシュヒルズ：https://www.british-hills.co.jp/</p>

就学前プログラムの改定状況等について

1 背景と目的

就学前プログラムは、子どもたちの健やかな成長と小学校への円滑な接続を保障するため、平成25年3月に策定された。その後保育所保育指針、幼稚園教育要領、認定こども園・保育要領の改訂が行われ、「小学校との共有による幼小接続の推進」「育みたい資質・能力や育ってほしい姿の明文化」「保育所を幼児教育施設と位置付けること」等方針が示された。

このようなことから、人間形成の基礎となる乳幼児期を園種や設置形態の別によらず、どのようにして育むかという観点から保育園・幼稚園・こども園等の就学前施設及び小学校の関係者が共に就学前プログラムの内容を検証する。

2 改定の期間

令和3年4月～令和5年3月

3 検討概要

(1) 検討体制

改定の検討は、学識経験者や幼稚園・保育園及び学校関係者等で行う（別添 委員名簿）。

(2) 検討の視点

① 保幼小の連続性を考慮した教育・保育の充実

0～18歳までの連続した教育・子育て支援に向けて、生きる力の基礎である大切な乳幼児期の姿を明確にしつつ、学校教育への円滑な接続の視点を視野に入れる。

② 安全教育の充実

保育士や教員等が発達段階を適切に見極め、子どもが健康で安全な生活に必要な習慣や態度が身に付けられるよう適切な支援及び教育を行う。

③ 特別な支援が必要な子どもへの支援の充実

園種や設置形態の別に関わらず、子ども一人ひとりの個性を大切にしながらも、その能力を引き出して、社会の一員として生きていく力を身に付けるため、適切な支援及び教育を行う。

4 これまでの検討と今後のスケジュール予定

令和3年度

令和3年4月～8月	部内及び有識者との打合せ、委員選定、策定委員会の設置
令和3年8月30日	第1回 策定委員会 開催
令和3年10月21日～11月5日	保育従事者向けアンケートの実施
令和3年10月27日～11月9日	策定委員向けアンケートの実施
令和3年10月～令和4年1月	園、放課後デイサービス等視察
令和3年12月16日	第2回 策定委員会 開催予定
令和4年2月頃	第3回 策定委員会 開催予定

令和4年度

令和4年6月頃	第4回策定委員会予定
令和4年10月頃	第5回策定委員会予定（骨子の確定）
令和5年12月頃	第6回策定委員会予定（策定）
令和5年3月上旬	公表

【生きる力を育む】 非認知能力・認知能力

これからの社会が、どんなに変化して予測困難な時代になっても、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、判断して行動し、それぞれに思い描く幸せを実現してほしい。

就学前保育・教育を通して目指す姿

様々なことに興味をもち、自分で考え工夫していく子ども

身近な人やものに親しみをもち、やさしく思いやりのある子ども

元気に体を動かして遊ぶ子ども

幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿

健康な心と体 自立心

協同性 思考力の芽生え

道徳性・規範意識の芽生え

社会生活との関わり

自然との関わり・生命尊重

数量・図形、文字等への関心・感覚

言葉による伝え合い

豊かな感性と表現

教育・保育のねらいに関する5つの領域

(新)1~2歳/3~5歳

健康 人間関係

環境 言葉

表現

乳児の育ちに関する3つの視点

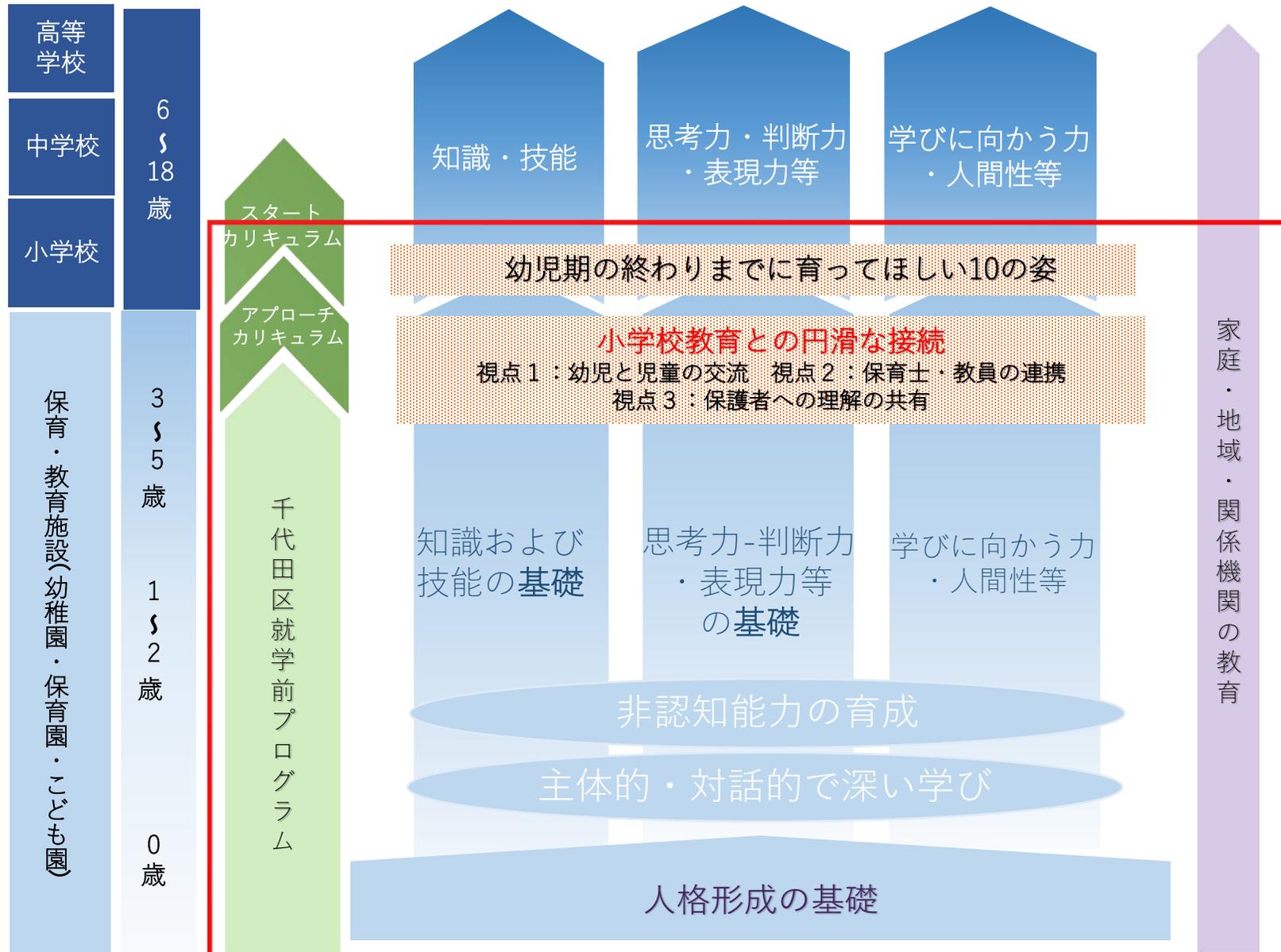
健やかにのびのびと育つ

身近な人と気持ちが通じ合う

身近なものとの関わり感性が育つ

乳幼児期の接続イメージ

未来を見据えた幼児教育



千代田区就学前プログラム策定委員名簿

		氏名	役職
1	学識経験者	福元 真由美	青山学院大学 教授
2	区立小学校代表	渡辺 裕之	番町小学校 校長
3-1	区立幼稚園代表①	穴原 江美	千代田幼稚園 園長
3-2	区立幼稚園代表②	横澤 峰紀子	九段幼稚園 園長
4-1	区立保育園代表①	永野 京子	西神田保育園 園長
4-2	区立保育園代表②	小宮 三枝子	四番町保育園 園長
5-1	区内私立保育園代表	倉掛 秀人	千代田せいが保育園 園長
5-2	区内私立保育園代表	吉田 ひとみ	ほっぺるランド西神田 園長
6	区内認定こども園代表	小松崎 珠美	グローバルキッズ飯田橋こども園 園長
7	区内地域型保育事業代表	射場 紀江	ゆうてまち保育園 施設長
8	区内幼保一体施設代表	手塚 知子	小学館アカデミー昌平保育園 施設長
9	関係団体区民	佐藤 祐子	主任児童委員
10	区内発達支援事業者	中田 弾	児童発達支援・放課後等デイサービス ぴかいち 代表理事
11	行政	新井 玉江	千代田区教育委員会事務局 子ども支援課長
12	区立教育研究所	大関 邦子	千代田区立教育研究所 教育研究専門員

【事務局】

子ども部長		
清水 章		
教育担当部長		
佐藤 尚久		
子ども総務課		
大谷 由佳		
指導課		
山本 真	田中 博	戸栗 大貴
子ども支援課		
古畑 裕美	三上 千郷	仲程 由佳
子育て推進課		
中根 昌宏	保坂 由紀	川合 美津子

お茶の水小学校・幼稚園 通学・通園バスの発着場所の変更について

1 変更理由

お茶の水小学校・幼稚園の改築工事に伴う工事関係車両の運行に支障をきたすため。

2 変更前及び変更後の発着場所

裏面のとおり

3 変更期間（予定）

令和4年1月11日（火）から工事竣工まで（予定）

4 保護者への周知

12月初旬以降、学校から周知

5 安全対策

シルバー人材センターによる見守り及び民間警備会社による児童・園児の安全確保を委託

お茶の水小学校・幼稚園 通学・通園バス発着場所の変更について

【変更前】乗降場所（猿楽通り） 令和3年12月24日まで



【変更後】乗降場所（錦華通り） 令和4年1月11日から



図面はGoogle マップより引用

「区立学校 心をつなぐ体験授業」について

1 趣旨・目的

令和2年度から続く、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、児童・生徒の殆どの連合・宿泊行事が中止となった。教育委員会では、コロナ禍の2年間、様々な制約を課せられてきた児童・生徒が、体験的活動を通して日常と異なる生活環境で、見聞を広め、よりよい人間関係を築くなどの集団生活の在り方や公衆道徳などについての体験を積むことができる機会を設け、集団への所属感や連帯感を深めることを目的とし、本事業を実施する。

併せて、校外における集団活動を通して、教師と児童・生徒、児童・生徒相互の絆を深める。

2 対象者

- ・小学校4・5年生、中学校（中等）1・2年生及び中等教育学校4・5・6年生

3 事業内容

【小学校4・5年生】

- ・実施時期 令和4年3月15日（火）
- ・実施内容 往復バス・施設（東京ジョイポリス）貸切

【中学校（中等）1・2年生及び中等教育学校4・5・6年生】

- ・実施時期 令和4年3月中
- ・実施内容 ホテルメトロポリタンエドモントでのテーブルマナー講習

千代田区立学校等における宿泊・連合行事について

学習指導要領の改訂や新型コロナウイルス感染症に係る新しい生活様式が提唱されるなどの動向がある中で、千代田区教育委員会が主催する宿泊行事・連合行事の実施について、再度検討し、次にあげる行事について、以下の通り変更します。

ただし、今後の新型コロナウイルス感染症の状況や、軽井沢の宿泊施設の状況等に応じて、適宜、検討を継続していくこととします。

1 岩井臨海学校【対象：小学校4年生】

従来の2泊3日を、1泊2日に変更した上で実施する。

【変更の理由】

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応として、第2・3学年での水泳指導が例年通り実施できず、泳力に不安がある。
- ・2泊3日の宿泊や海での活動をするにあたり、子どもたちの体力に不安がある。
- ・第4学年において、海で泳力を伸ばすための活動をすることは発達段階上、難しい。

2 孺恋自然体験交流教室【対象：小学校5年生】

従来の春1泊2日及び秋2泊3日を、秋2泊3日のみに変更した上で実施する。

【変更の理由】

- ・今後の対応等について、先方（孺恋村教育委員会）と協議し、検討した。
- ・交流校2校（東部小・西部小）との交流は、春と秋の2回実施は難しいと判断した。
- ・農作業体験の指導をお願いしているボランティア（おにぎりの会）への負担を軽減する。

3 オリエンテーション合宿【対象：中学校1年生】

宿泊ではなく、校内や通所で実施に変更する。

【変更の理由】

- ・入学直後の4月に宿泊を実施することは、安全上の課題が大きい。
- ・ねらいとする新しい環境での仲間づくり等については、宿泊ではなく、校内でのプログラム実施においても十分な教育効果が得られる。

4 中学生海外交流教育（受入・派遣）【対象：中学校2年生・選抜】

- ・受入と派遣については、当面の期間休止とする。
- ・オンラインによるリモートでの交流を継続する。
- ・中学2年生全員が体験型英語学習の機会として、TGG(Tokyo Global Gateway)プログラムに変更した上で実施する。

【変更の理由】

- ・海外（特に欧州）への渡航については、現状を鑑みると次年度も見通しが立たない。
- ・選抜型ではなく全員参加型の事業が望ましいとの意見もある。
- ・一人一台タブレット端末の導入により、リモートでの交流が可能となった。

教育委員会行事予定表

教育委員会資料
令和3年12月14日
子ども総務課

月	日	曜	時刻	行事(事業名)	場所等	出席者等
12	14	火	15:00~	教育委員会定例会 ◎	教育委員会室	教育委員出席
12	15	水	9:45~ 18:30~	指導課訪問(番町小学校) ◎ いじめ防止に関する講演会 ◎	番町小学校 かがやきプラザ	教育委員出席 教育委員出席
12	16	木				
12	17	金				
12	18	土				
12	19	日				
12	20	月	10:30~	指導課訪問(ふじみこども園) ◎	ふじみこども園	教育委員出席
12	21	火				
12	22	水				
12	23	木	15:30~	点検・評価有識者との懇談会 ◎	教育委員会室	教育委員出席
12	24	金				
12	25	土				
12	26	日				
12	27	月				
12	28	火				
12	29	水				
12	30	木				
12	31	金				
1	6	木		適性検査郵送出願開始(～1/11、区分Bのみ)		
1	7	金				
1	8	土				
1	9	日				

教育委員会行事予定表

月	日	曜	時刻	行事(事業名)	場所等	出席者等
1	10	月				
1	11	火	15:00~	教育委員会定例会 ◎	教育委員会室	教育委員出席
1	12	水	9:00~	適性検査出願①(区分Aのみ)	九段中等教育学校	
1	13	木	9:00~	適性検査出願②(区分Aのみ)	九段中等教育学校	
1	14	金		英語合宿(～1月16日)九段中等教育学校	福島県ブリティッシュヒルズ	
1	15	土				
1	16	日				
1	17	月				
1	18	火	11:00~	適性検査応募状況の発表	九段中等教育学校	
1	19	水		指導課訪問(和泉小学校) ◎	和泉小学校	教育委員出席
1	20	木				
1	21	金				
1	22	土				
1	23	日				
1	24	月				
1	25	火	15:00~	教育委員会定例会 ◎	教育委員会室	教育委員出席
1	26	水				
1	27	木				
1	28	金	9:10~	連合作品展始 指導課訪問(九段小学校) ◎ クロスカントリーレース(九段中等教育学校)	区役所1階 区民ホール 九段小学校 多摩川緑地公園(稲城市)	教育委員出席
1	29	土	17:30~	天体観望会	九段中等教育学校	
1	30	日				
1	31	月	14:00~	研究発表会 ◎	神田一橋中学校	教育委員出席

「広報千代田」
12月20日号広報原稿一覽
子ども部・地域振興部（文化振興課、生涯学習・スポーツ課）8件

課	件名	事業の概略	とき	会場	主催者
			開催日・開催期間	住所は区立施設以外のみ記入	区以外が主催のとき
1	子育て推進課 子育て世帯臨時特別給付金の支給	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯に臨時特別給付金を支給、申請案内			
2	文化振興課 文化事業の経費を一部助成(文化事業助成)	区内で活動する文化団体を対象に、公演や展示活動等に係る経費を助成	申請受付期間=1月4日(火)～31日(月)(予定)		
3	文化振興課 図書フロア企画展示「江戸書物大全」	江戸時代の印刷技術や流通、今も読みつがれているベストセラーや人気作家について紹介	11月16日(火)～3月18日(金)	日比谷図書文化館(日比谷公園1-4)	日比谷図書文化館
4	文化振興課 区立図書館臨時休館のお知らせ	蔵書点検に伴う区立図書館各館の臨時休館のお知らせ	日比谷=1月15～17日、四番町=2月6・7日、昌平=2月13・14日、ちよだパークサイドプラザ=2月19・20日、神田=2月20・21日、千代田=2月26～28日	区立図書館5館、ちよだパークサイドプラザ区民図書室	千代田図書館
5	文化振興課 千代田図書館おはなし会	毎月開催している千代田図書館のおはなし会	1月9日(日)11時～	子ども室(区役所10階)	千代田図書館
6	生涯学習・スポーツ課 生涯学習団体1日公開講座(サークル体験会1月)	九段生涯学習館などで活動する区民サークルが「サークル体験会」を開催	各サークルによって異なる	九段生涯学習館	九段生涯学習館
7	生涯学習・スポーツ課 卓球初心者講習会	区内在住・在勤・在学者、卓球連盟登録者を対象とした講習会	2月2日(水)・4日(金)・7日(月)・9日(水)・14日(月)(全5回)18時30分～	スポーツセンター	千代田区卓球連盟
8	生涯学習・スポーツ課 千代田区唯一の総合型地域スポーツクラブ「富士見スポーツ・文化クラブ」社交ダンス新規体験者募集	社交ダンス教室の新規体験者を募集	木曜・金曜(不定期)18時～20時	富士見みらい館体育館	富士見スポーツ・文化クラブ

令和3年度 教育広報かけはし 掲載案

教育委員会資料
令和3年12月14日
子ども総務課

年3回発行

	118号 R1年6月20日発行	121号 R2年7月22日発行	124号 R3年6月16日発行
1	入園式・入学式特集	入園式・入学式特集	入園式・入学式特集
2	これまでのオリパラ 教育の取組	千代田区のICT教育	令和3年度次世代 育成関連予算と 主な事業 ・ 組織改正と 所管事務について
3			オンライン学習の取組
3	子どもの遊び場紹介	新任校園長のご紹介	学校司書が選ぶ！ おすすめの本①
4			子ども虐待の防止 マニュアル・ リーフレットの紹介
4	新任校園長のご紹介	教育委員会の 開催状況	安全・安心メールの 紹介
	教育委員会の 開催状況	教育長コラム	教育委員会の 開催状況

	119号 R1年12月10日発行	122号 R2年12月10日発行	125号 R3年12月10日発行
1	Let's2020① (オリパラ教育)	運動会特集	運動会特集
2	子どもケアプランが はじまります！	子育て支援対策特集	オリパラ関係 学校生活での新型コ ロナウイルス感染症 対策チェック！
3	CES活動の紹介		
3	ウエストミンスター 受入報告	教員研修	学校司書が選ぶ！ おすすめの本②
4	教科書採択結果	千代田ICT教育	千代田Web図書館の 紹介
4	学力調査、体力調査 の結果から	教科書採択結果	教科書採択結果
4	10月開設の認可保 育所	安全・安心メールの 紹介	ベビーシッター利用 料の補助制度
	教育委員会の 開催状況	教育委員会の 開催状況	教育委員会の 開催状況

	120号 R2年3月10日発行	123号 R3年3月16日発行	126号 R4年3月 日発行
1	Let's2020② (オリパラ教育)	研究協力校園の発表	連合作品展
2	TGG（東京グロー バルゲートウェイ）	千代田区のICT教育	ICT取組状況
3	研究協力校園の発表		中学生と語る会
3	ウエストミンスター 派遣報告	みんなで守ろう！ SNSルール	学校司書が選ぶ！ おすすめの本③
4	連合作品展	CES活動の紹介	CES活動の紹介
4	中学生東京駅伝大会	4月開設の保育所・ 学童クラブ	子どもの遊び場紹介
4	五人囃子演奏会の 紹介		教育委員会の 開催状況
4	教育委員会の 開催状況	教育委員会の 開催状況	教育委員会の 開催状況
4	行事予定表 (R2年4～3月)	行事予定表 (R3年4～3月)	行事予定表 (R4年4～3月)